

住団連

豊かな住生活をめざして—

平成30年4月号 Vol.293



一般社団法人

住宅生産団体連合会

ホームページに全文掲載しています ホームページ <http://www.JUDANREN.or.jp>

◇「平成 29 年度 第4回理事会」 開催される

(一社)住宅生産団体連合会では、平成30年3月19日(月)ホテルグランドヒル市ヶ谷において、「平成29年度第4回理事会」を開催し、平成30年度事業計画および収支予算等について審議を行い、可決・承認されました。

平成30年度事業計画

1. 概況

日本経済は、堅調な海外景気や企業業績の改善を受けた設備投資需要の高まり等を背景に引き続き穏やかな景気回復が続いている。昨年10～12月期の実質GDP成長率(2次速報値)は0.4%(年率1.6%)と8四半期連続でプラスとなり、平成29年暦年の実質成長率は1.7%となった。

一方、住宅市場については、今なお持家の着工戸数に回復の兆しが見えないことに加え、消費税率引上げ以降も堅調に推移していた貸家の着工も昨年6月以降は前年割れが続いている。この結果、平成29年暦年の新設住宅着工戸数は昨年より少ない964,641戸、最新GDPの年率換算値(実質)は▲10.1%と大きく後退した。来年に予定されている消費税率再引上げについては、住宅投資の一時的な押し上げ要因になるものの、反動減まで含めれば負の影響が上回るとの経済分析もある。こうした中、安倍総理は2月20日の経済財政諮問会議において消費増税や東京五輪・パラリンピック後の需要の落ち込みに備える対策を検討するよう指示を行った。当連合会としても、消費税率再引上げを契機に民間住宅投資が今以上に落ち込み、良質な住宅ストックの整備に欠くことのできない既存住宅の建替え更新やリフォームが停滞することがないように、引き続き政府に対し万全の対策を求めていく必要がある。

我が国では人口は既に2008年に、世帯数は2019年にピークに達し、医療制度の充実等を背景とする寿命の延伸と相俟って超高齢社会へと急速に移行しつつある。このような超高齢社会に対応した医療・福祉環境の構築は確かに喫緊の政策課題であるものの、そのための税負担や保険料負担の増大が国



民の可処分所得を縮小し、住宅の取得や適切な維持管理を一層困難にすることが予想される。また、急速に進む大工技能者の減少と高齢化により、大工技能の継承が適切に行われず、良質な住宅ストックの整備やリフォーム等の維持管理に深刻な影響を及ぼすことが懸念される状況にある。さらに、世帯数の減少等に伴う空家の増加や郊外住宅地の空洞化は、各地で住環境の悪化やコミュニティーの弱体化等の社会問題を招いており、その対応が大きな行政課題となっている。

一昨年4月に発生した熊本地震では未だ4万人を超える被災者が仮設住宅での生活を続ける中、2月9日には政府の地震調査研究推進本部が「マグニチュード8～9級の南海トラフ地震が30年以内に発生する確率が70～80%に高まった」との発表を行った。国土交通省によると居住世帯のある既存住宅のうち約900万戸は耐震性に問題があるとされており、早急な対応が課題となっている。

一昨年11月のパリ協定発効から1年余が経過し、我が国は「2030年までに2013年比で26%削減」との温室効果ガス削減目標の達成に向け、各分野での取組みを本格化しなければならない状況にある。家庭部門については39.3%削減という更に高い目標が掲げられており、これを達成するため地球温暖化対策計画(H28.5閣議決定)にはZEHの推進や既存住宅の断熱改修の促進等の対策が掲げられているが、いずれの取組みもやっと緒に就いた段階であり、今後の飛躍的な推進が課題となっている。また、我が国の進んだ環境技術やプレハブ技術は発展途

上国のみならずドイツ等の環境先進諸国からも注目されており、諸外国への情報提供や技術支援等の取組みが期待されている。

このような状況の中、昨年12月14日に平成30年度与党税制改正大綱が取りまとめられ、当連合会が要望していた「新築住宅に係る固定資産税の減額措置」等の特例措置の延長により現在の住宅取得環境が維持されるとともに、「買取再販に係る特例措置の拡充」等により既存住宅流通に関する税制措置についても若干の充実が図られた。一方、住宅に係る消費税対策については特段の言及はなかったが、デフレ脱却・経済再生に関し考慮すべき課題として「住宅市場に係る対策については、住宅投資の波及効果に鑑み、これまでの措置の実施状況や今後の住宅市場の動向等を踏まえ、必要な対応を検討する」と記述された。当連合会は引き続き住宅市場動向に関する最新の情報を関係各方面に的確に発信するとともに、必要な対策が適時適切に実施されるよう全会員が一丸となって要望活動を活発に展開する必要がある。

また、消費税率がやがては10%を超えて上げられる可能性も視野に入れつつ、本格的なストック型社会を構築するための住宅税制のあるべき姿について引き続き検討を行い、その実現に向けた各方面への積極的な働きかけを継続する必要がある。

昨年末に編成された平成30年度予算案では、当連合会が国土交通省、経済産業省、環境省の3省連携による住宅省CO2推進施策の拡充を強く要望したことに対し、3省が役割分担しながらZEHの整備推進に取り組むための補助制度の整理・充実が図られたが、予算規模や民間の住宅投資行動を踏まえた運用改善等については十分とは言えず、さらなる充実と改善を求めていく必要がある。

一方、既存住宅流通市場の拡大と活性化を目的に、安心R住宅制度に係る告示が昨年11月に公布され、今年4月にはロゴマークの使用が開始されることとなっている。当連合会は同制度の設計段階から国土交通省に意見・提案を行い、当連合会会員の大手ハウスメーカーによる（一社）優良ストック住宅推進協議会が第1号の事業者団体として登録された。さらに、同じく4月には改正宅建業法が全面施行され、既存住宅売買時におけるインスペクションの活用促進により、売主・買主が共に安心して取引できる環境整備が進むことが期待される。

一昨年、政府はIoTやAI等の活用により製造業の生産性が向上し、様々な社会問題が解決された社会（Society5.0）の構築を目指した新しい科学技術基本計画を策定・発表した。IoT、AI、自動運転技術等の先進技術は社会の在り様を変革させ、住宅の

機能や暮らし方にも大きな変化をもたらすことが予想されることから、住宅業界においても国民の住生活の更なる向上に向けてこれら先進技術の活用に積極的に取り組む必要がある。

当連合会では、人口減少、地球環境、技術革新等、住宅産業を取巻く環境が大きく変化していく中で住生活産業界が進むべき道筋を探ることを目的に、政策委員会の下にWGを設置し「住生活産業ビジョン」の検討を行ってきた。同WGでの検討成果も踏まえ、平成30年度は以下の重点項目を中心に其々の課題に取り組み、国民の豊かな住生活の実現と我が国の持続的な成長に貢献していくとともに、政府に対する積極的な政策提言を展開していくこととする。



2. 重点項目

(1) 国民の豊かな住生活を実現するための税・財政・金融制度の構築

豊かな住生活を実現するためには、豊かな緑に囲まれ、子育てや高齢者の暮らしに配慮した美しく安全な街、多様な世代による活力あるコミュニティ、様々な居住ニーズに対応した良質な住宅ストックが整った住環境が重要であり、このような住環境の整備が促進される仕組みづくりを政府に対し要望する。

特に住宅ストックについては、建替え更新やリフォームが適時適切に行われることにより、住宅ストック全体の性能品質の維持向上が図られ、将来世代へと引き継がれていくことが重要である。このため、良質な住宅ストックの整備・維持管理のための民間住宅投資が安定的・継続的に行われる税・財政・金融制度の在り方を検討するとともに、その構築を政府に対し強く要望する。また、民間住宅投資は内需の中核をなすものであり、景気回復と強い経済実現の観点からも旺盛な民間住宅投資を誘導する環境整備を政府に対し強く要望する。

(2) 消費税率の再引上げによる住宅市場への負の影響回避

平成26年4月（請負契約は平成25年9月）に実

施された消費税率8%への引上げに際しては、大規模な反動減対策が実施されたにもかかわらず、持家を中心に大規模な駆け込みと反動減が発生し、その後も回復することなく市場が縮小した。平成27年1月に実施された相続税強化を背景に貸家の着工が急増したことから、総住宅着工戸数だけを見ると住宅市場は消費税率引上げによる落込みから回復した観があるが、持家は未だ回復の兆しが見えず、貸家も昨年の夏以降は減少傾向にあることから、消費税率10%への再引上げによって住宅市場が更に縮小することがないように、政府に対し万全の対策の実施を要望する。

また、長期的には10%を超える税率への引き上げも予想されることから、恒久的な負担軽減措置の実現についても引き続き政府に要望活動を展開する。

(3) 良質な住宅ストックの整備

①長期優良住宅やZEH等の良質な住宅ストック整備

良質な住宅ストック整備に向けた国民啓発を行い、長期優良住宅やZEH等の整備を推進するとともに、これらの一層の整備促進を図るため税制・財政・金融上の措置及び建築規制等の合理化に関する政策提言・要望活動を展開する。

②リフォーム・リノベーションによる既存ストックの性能品質の向上

既存住宅ストックのリフォーム・リノベーションを推進し、耐震性、省エネ性、バリアフリー性等の向上を図るとともに、リフォーム・リノベーション投資の拡大・活性化を図るため税制・財政・金融上の措置及び建築規制等の合理化に関する政策提言・要望活動を展開する。

③住宅生産技術の向上

中小零細事業者も含む全ての住宅生産者が長期優良住宅やZEHの整備、省エネリフォーム等を適切に推進できるよう、これらに関する技術情報や知見の周知・普及を図り、住宅業界全体の住宅生産技術の向上を図る。

(4) 既存住宅流通市場の活性化

インスペクション、性能表示制度、保険・保証制度、履歴情報の蓄積・活用等の既存住宅流通に係る各種制度の普及に取り組むとともに、(一社)優良ストック住宅推進協議会と連携して既存住宅の性能品質や維持管理状態等を適切に反映した既存住宅の査定方式や安心R住宅制度の普及に取り組む。また、既存住宅流通市場の拡大活性化方策について検討を行い、その実現を政府に対し要望する。

◇平成29年度「産業廃棄物の適正処理講習会 開催結果報告」

住団連 環境委員会 産業廃棄物分科会にて実施いたしました「平成29年度 産業廃棄物の適正処理講習会」が終了いたしました。

※12都府県13会場

694名に受講頂きました。

※平成30年度も開催を予定しておりますので、計画がきまりましたら住団連ホームページに掲載いたします。

URL：<http://www.IUDANREN.or.jp>



平成29年度 産業廃棄物ならびに石綿含有建材の適正処理講習会

	日程	開催地	場 所	参加者数
1	7月14日	横浜市	TKP横浜駅西口 カンファレンスセンター	71名
2	7月28日	東京都	大手町サンスカイルーム	80名
3	8月4日	大阪市	TKPガーデンシティ PREMIUM心斎橋	89名
4	9月1日	札幌市	TKP札幌ホワイトビル カンファレンスセンター	24名
5	9月15日	名古屋	名古屋サンスカイルーム	63名
6	10月6日	広島市	広島ガーデンパレス	46名
7	10月20日	さいたま市	ホテル ブリランテ武蔵野	59名
8	11月17日	仙台市	TKPガーデンシティ 仙台勾当台	59名
9	12月8日	福岡市	アクロス福岡	31名
10	1月19日	高松市	高松テルサ	17名
11	2月9日	神戸市	神戸三宮東急REIホテル	52名
12	2月23日	宇都宮市	TKPガーデンシティ 宇都宮	26名
13	3月9日	東京都	すまい・るホール	77名
	合 計		12都府県13会場	694名

< 委員会活動 (2/16 ~ 3/15) >

【運営委員会】

◎第 266 回運営委員会 3月7日

【審議事項】

1. 専門委員会委員の推薦の件について。
2. 平成 29 年度第 4 回理事会付議案件等に関する件。

（審議事項）

- 第 1 号議案 平成 30 年度事業計画の件。
 第 2 号議案 平成 30 年度収支予算の件。
 第 3 号議案 新規会員の入会の件。
 第 4 号議案 参与並びに事務局長の委嘱の件。

（報告事項）

- 第 1 号報告 代表理事及び業務執行理事による業務執行状況報告の件。

【報告事項】

1. 地震時の電気火災発生抑制のための感震ブレーカーの普及について（周知依頼）。
2. 平成 29 年度「第 6 回成熟社会研究会」開催案内について。
3. 第 12 回キッズデザイン賞募集について
4. 平成 30 年度版「住宅と税金」及び「住団連プレス」発刊について。

【政策委員会】

◎住生活産業ビジョン WG 2月20日

- ・「住生活産業ビジョン」のまとめに向けて ⇒ これまでの活動成果やメンバーからの意見を事務局側で集約した「住生活産業ビジョン（骨子）」に基づき、まとめ方等についてメンバー間で議論を行った。

2月27日

- ・「住生活産業ビジョン」のまとめに向けて ⇒ ビジョン案Ⅳ、Ⅴについて事務局より説明の後、メンバーで議論を行った。

3月6日

- ・「住生活産業ビジョン」のまとめに向けて ⇒ 3月1日「政策委員会コアメンバー会議」にて山本座長よりビジョン案を在京副会長に説明し、各副会長よりいただいたご指摘事項に基づきまとめの方向性についての議論を行った。

◎IoT 検討 PT 2月19日

1. [確認]・前回議事録確認。
2. [確認・検討・ディスカッション] ⇒ 「HEMS におけるトラブルシューティングとトラブル未然防止のための事例集」について。平成 30 年度 IoT 関連政策要望について。
3. [情報確認・検討] ⇒ エコネットライトフォーラム講演報告について。第 13 回 HEMS 普及 WG について。第 3 回・4 回スマートホームデータカタログ WG について。スマートホームサイバーセキュリティWG の委員選出について。
4. [その他情報共有・報告] ⇒ エネファーム販売

促進キャンペーンについて。他 2 項目

【専門委員会】

◎住宅性能向上委員会 3月14日

1. 住宅政策動向について / 国土交通省住宅局住宅生産課
2. 住宅性能向上委員会、承認及び確認事項について。
 - 2-1 WG 活動報告 ⇒ 第 5 回住宅・建築物のエネルギー消費性能の実態等に関する研究会報告。
 - 2-2 SWG1・SWG2 活動報告 ⇒ ZEH ロードマップフォローアップ委員会取りまとめ案 (SWG1)。集合住宅における ZEH ロードマップ検討委員会報告 (SWG1)。H29 年度建築物省エネ法講習会の実施結果報告 (SWG2)。H30 年度建築物省エネ法講習会等の実施計画案提案 (SWG2)。
 - 2-3 平成 30 年度委員会事業活動計画案提案。
 - 2-4 平成 29 年度第 3 回住宅性能向上委員会議事要旨 (案) について。
3. その他委員会報告・確認報告事項。
 - 3-1 第 2 回住宅における良好な温熱環境実現研究会について他 1 項目。

◎住宅性能向上委員会 SWG1 2月20日

- ・住宅生産者 WG 議事内容の報告と提出意見確認
- ・賃貸共同住宅の長期優良住宅認定取得の可能性に係るヒアリングご協力をお願い。

◎住宅ストック委員会 3月5日

- ・浴野座長より、「住宅ストック研究会」の平成 29 年度下期の活動状況について ⇒ 担当の奥村副座長より、「リフォーム事業に関わる人材育成・セミナー調査」結果について中間報告がなされ、その後、質疑が行われた。⇒ 買取再販事業につき、先導的取り組みを行う 5 社の事例が紹介された。⇒ 経産省「リフォームを担う人材等に関する検討会」の最終報告書 (案) がまとめられ、その知見を今後の委員会活動にどう生かすか、検討した。
- ・事務局より、平成 30 年度「住宅ストック委員会」活動計画 (案) について ⇒ 事務局より活動計画 (案) の提案がなされ、一部文言を修正すると共に一項目を追加した活動内容で、委員全員の承認が得られた。

◎環境行動分科会 3月6日

- ・(一財)地球・人間環境フォーラム 坂本様「世界の森林の今と日本に求められる木材デューデリジェンス」⇒ 森林破壊の現状と木材デューデリジェンスの重要性についてお話を伺い、質疑応答、意見交換を行った。
- ・環境行動分科会 平成 30 年度の活動計画について ⇒ 前分科会時に検討を行った活動計画について、文章化したものを確認し、訂正を行った。
- ・通知「環境省：石綿含有仕上塗材の除去等作業

における石綿飛散防止対策について」について、住団連対応状況（産業廃棄物分科会）⇒現時点の気中濃度測定を行うべく解体現場探索状況を確認した。⇒46現場の定性分析の結果、石綿含有は無かった。

- ・環境省 平成30年度 地球温暖化対策関係予算案について ⇒資料内容を確認した。
- ・環境省 平成28年度悪臭防止法施行状況調査の結果について ⇒資料内容を確認した。
- ・環境省 平成28年度騒音規制法等施行状況調査の結果について ⇒資料内容を確認した。

◎工事 CS・安全委員会 3月12日

- ・第4回 建設技能者の能力評価のあり方に関する検討会について ⇒宗像副委員長から資料内容をご説明いただき、質疑応答、意見交換を行った。
- ・第4回 木造技能者育成検討委員会について ⇒資料の配付のみ行った。
- ・住宅建設現場の働き方改革 週休2日相当の休日の確保について ⇒週休2日実施についての各社の検討状況を確認し、質疑応答、意見交換を行った。
- ・工事 CS・安全委員会 平成30年度の事業計画について ⇒前分科会時に検討を行った活動計画について、文章化したものを確認した。
- ・平成30年2月23日 国土専建 第45号 建設工事におけるガス管損傷事故の防止について ⇒内容の確認を行った。
- ・基安発 0228 第4号「STOP 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について ⇒内容の確認を行った。

◎産業廃棄物分科会 2月26日

- ・環境省 通知：「石綿含有仕上塗材の除去等作業における石綿飛散防止対策について」への対応状況について ⇒2/26分科会当日の11:00から行った、環境省大気環境課 五十嵐氏、厚労省化学物質対策課 小林氏への気中濃度測定可能解体現場の探索状況 中間報告内容について、中丸副主査、村上委員、上川路オブザーバーからご説明いただいた。⇒2/26時点で46棟における定性分析にては石綿は検出されていない。
- ・産業廃棄物分科会 平成30年度の事業計画について ⇒前分科会時に検討を行った活動計画について、文章化したものを確認した。
- ・平成30年度 建設廃棄物ならびに石綿含有建材の適正処理講習会開催地について ⇒意見交換の結果、着工床面積100万㎡以上の都市にて開催を検討する。⇒受講者数が少数(20名程度)の場合は講師2名のみにて講習会に対応する。⇒次回の分科会にて開催地、定員等を整理した資料を事務局が用意する。
- ・平成29年度 建設廃棄物ならびに石綿含有建材の適正処理講習会神戸三宮会場アンケート結

果について ⇒アンケート結果、コメント内容の確認を行った。⇒出席率が58%と低い結果となった。

- ・「建設系廃棄物マニフェストのしくみ」改訂案についての打合せ状況 ⇒第1回「建設系廃棄物マニフェストのしくみ」改訂に関するWGにおいて提案した、改定案についての住団連の変更希望箇所を岡主査よりご説明いただいた。⇒検討結果を反映させた改定案は、4月23日にWG事務局から提示される。

◎建築規制合理化委員会 2月20日

- ・建築行政に関する最近の動き ⇒今後の建築基準制度のあり方（第三次答申）について、国交省建築指導課深井防災対策室長よりご解説及び意見交換。
- ・建築規制合理化委員会の活動について ⇒平成29年度の建築規制合理化委員会WG、基礎・地盤技術検討WG、建設業法勉強会の活動報告及び平成29年度規制合理化要望についてのコメント及び意見交換。⇒平成30年度活動計画について意見交換及び承認。⇒平成30年度規制合理化要望案について途中経過（集約状況）報告。

◎建築規制合理化委員会 WG 2月26日

- ・平成30年度規制合理化要望案について ⇒要望内容について国交省建築指導課と意見交換 ⇒各要望案について修正、統合等について討議。

◎基礎・地盤技術検討 WG 2月22日

- ・平成29年度建築規制合理化委員会活動について ⇒建築規制合理化委員会の活動計画概要の説明。
- ・「基礎工」原稿執筆依頼に関する確認 ⇒分担及び内容について確認。
- ・平成30年度規制合理化要望案について ⇒当WGからの要望案について討議。
- ・その他報告事項 ⇒建築研究開発コンソーシアムのロードマップ作成に関する報告。⇒各委員より報告事項。

◎建設業法勉強会 2月16日、3月5日

- ・技術者の配置要件の緩和に向けて ⇒金額要件以外の緩和について。⇒工業化工法と一般工法の比較。⇒兼務可能な現場の棟数、規模などについて意見交換。

◎国際交流委員会 2月16日

- ・平成30年度事業計画（案）について ⇒事業計画案が承認された。
- ・2018 IHA 総会への対応について ⇒総会への参加体制及び各議題の役割分担が決定。
- ・平成30年度海外視察研修会について ⇒視察地は、北米地域で検討。

3月7日

- ・2018 IHA 総会向け日本語版資料の確認 ⇒発表資料、手元資料の作成スケジュールについて。
- ・平成30年度海外視察研修会について ⇒視察先について検討。

◇住団連より
発刊書籍のご案内

『JPRESS 住団連プレス』

4/1よりホームページにて
購入受付開始

※ご注文は100部単位となります。

50円/部 (5,000部以上ご注文の場合
⇒40円/部にて販売)

『平成30年度版 住宅と税金』

4/1よりホームページにて購入受付開始

360円/部 (500部以上ご注文の場合

⇒100部単位で305円/部にて販売)

平成30年度版

住宅と税金

知って安心! 住まいづくりのポイント



一般社団法人
住宅生産団体連合会

A4サイズ・全74ページ

<http://www.judanren.or.jp/>

JUDANREN 住団連プレス
JPRESS

発行：(一社)住宅生産団体連合会
〒102-0085 東京都千代田区六番町3番地 六番町SKビル2階
☎ 03(5275)7251 ㊟ 03(5275)7257
発行人：小田 広昭

2018
年度版

- 2018年度も住宅取得支援策が目白押し——❶
- 主な住宅取得支援策(新従編)——❷❸
- 減税、補助などを活用し、今こそ住まいの改善計画を——❹

補助制度や減税措置など

2018年度も
住宅取得支援策が目白押し

2018年度も補助制度や減税措置など、様々な住宅取得支援策が発表されました。また、2019年10月には消費税率の引上げが予定されており、これに伴い制度内容が変化する住宅取得支援策もあります。こうした住宅取得支援策の変更時期などを考慮して、マイホーム計画を進めていきましょう。

※2019年度の子装及び税制改正の内容につきましては、本紙作成時点での予定です。正式には国会承認後に改定いたします。

消費税率引上げに伴う

経過措置は2019年3月31日まで

2018年度がスタートしました。今年度も補助制度や減税措置など、様々な住宅取得支援策が講じられています。その詳細については2,3頁を参照してください。

また、18年度、19年度については、消費税率の引上げに伴い一部の支援策の制度内容が変わるので注意が必要です。

現在の予定では、2019年10月から消費税率が8%から10%に引上げられる予定です。

消費税率の引上げに伴う経過措置

指定日は、2019年4月1日になっています。そのため、2019年3月31日までに請負契約を締結すれば、消費税率が引上げられる2019年10月以降の引渡してあっても消費税率は8%が適用になります。

2019年4月1日以降に請負契約を締結した場合でも、2019年9月30日までに引渡しが行われれば、消費税率は8%が適用になりますが、2019年10月1日以降の引渡しになると消費税率10%が適用になります。

すまい給付金は30万円から50万円にこの消費税率の引上げに伴い、一

部の支援策の内容も変更になります。まずは、消費税率の引上げに伴う負担増を軽減するための措置です。

例えば、新たに住宅を取得した人を対象に、所得水準に応じて最大30万円を給付する「すまい給付金」については、最大給付額が50万円になります。

また、給付が得られる収入額の目安も現行の510万円以下から775万円以下に変更になります。

贈与税の非課税枠も拡充されます。これは、父母や祖父母などの直系尊属から住宅取得のための資金として贈与を受けた場合、通常の非課税枠である110万円にプラスして非課税

枠を拡充する制度です。

現行、省エネ性能、耐震性能、バリアフリー性能のうち、いずれかの性能が一定以上の水準を超えている住宅を取得する際には、1,200万円まで、一般住宅は700万円までが非課税となる特例が措置されていますが、これが消費税率10%が適用になる場合、2019年4月1日から買の高い住宅で3,000万円、一般住宅で2,500万円に非課税枠が拡充される予定になっています。

こうした消費税率の引上げに伴う支援策の変更点なども考慮しながら、今後のマイホーム計画を検討してみてください。

消費税率	2018年度												2019年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
消費税率	8%												10%											
住宅ローン減税(長期優良住宅、低炭素住宅)	最大控除額800万円												経過措置指定日											
住宅ローン減税(一般住宅)	最大控除額は600万円												経過措置指定日											
住宅ローン減税(住居からの控除)	上限額3,655万円												経過措置指定日											
認定長期優良住宅・認定低炭素住宅に係る税額控除(投資型減税)	最大控除額650万円												経過措置指定日											
住宅取得等資金に係る贈与の非課税措置(買の高い住宅)	最大1,200万円が非課税												戻金2,000万円が非課税											
住宅取得等資金に係る贈与の非課税措置(一般住宅)	最大700万円が非課税												戻金2,000万円が非課税											
相続時精算課税の特例	最大2,500万円まで非課税												経過措置指定日											
新築住宅の固定資産税の減額(認定長期優良住宅(戸建)の場合)	固定資産税を5年間で2分の1に減額												経過措置指定日											
新築住宅の固定資産税の減額(一般住宅(戸建)の場合)	固定資産税を3年間で2分の1に減額												経過措置指定日											
不動産取得税の特例(長期優良住宅)	不動産取得税を1,300万円減額												経過措置指定日											
不動産取得税の特例(一般住宅)	不動産取得税を1,200万円減額												経過措置指定日											
住宅ローン優遇の特例(認定長期優良住宅)	貸付金利を0.1%引き下げ												経過措置指定日											
すまい給付金	最大30万円が給付												最大50万円が給付											

タブロイド判サイズ・全4ページ

※住団連ホームページ内、『出版物のご案内』フォームよりご注文下さい。

https://www.judanren.or.jp/cgi_files/publication/publication.asp